

第6号様式（第14条関係）

（表）

# 意見書

（宛先）川崎市長

（住所又は団体にあつては所在地）

---

（氏名又は団体名及び代表者氏名）

---

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見書を提出します。

なお、裏面に記載する内容については、同法第8条第3項の規定により縦覧されることを了承します。

・・・ 意見の提出について ・・・

- 提出された意見の中で、個人情報保護又は公序良俗に反すると認められる部分については、縦覧しないこともあります。
- 市は、提出された意見に配慮し、指針を勘案しつつ生活環境保持の見地から届出者に対して市の意見を述べるか否かを決定します。
- 提出期限は、設置者による届出を公告した日から4箇月以内ですので、御注意ください。

提出先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階  
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

第6号様式（第14条関係）

（裏）

	整理番号 ※記入不要	
大規模小売店舗 の名称		
大規模小売店舗 の所在地		

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づく意見

意見を述べる 生活環境保持 のために配慮 すべき事項	
意見	

（御注意） 以下は、縦覧されても、さしつかえなければ御記入ください。

提出者

(住所又は団体にあつては所在地)
(氏名又は団体名及び代表者の氏名)